

神山町農業委員会

議 事 録

令和8年5月28日開催

神 山 町 農 業 委 員 会 議 事 録

令和 8 年 5 月 2 8 日 神山町農業委員会を
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（13人）

1 番	河口	正紀	2 番	鳥庭	純子	3 番	原田	健義
4 番	森本	守	5 番	岡本	悦男	6 番	松原	和久
7 番	相原	利章	8 番	藤森	正三	9 番	高橋	正和
10 番	鍛	喜文	11 番	山本	實義	12 番	加藤	宏行
13 番	河野	宏吉						

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（4人）

阿川地区 阿部 純孝 神領地区 小川 利文
下分、左右内、上分地区 栗飯原 俊幸
下分、左右内、上分地区 竹内 利夫

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（2人）

広野地区 佐藤 重樹 鬼籠野地区 河野 一弥

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 河野 あかね 事務局主事 西森 大地

1. 開会

局長「定刻となりましたので、ただいまより農業委員会総会を開会していただきたいと思います。」

本日は全委員にご出席いただいておりますので、本総会が成立していることをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員の佐藤委員さん、河野委員さんより欠席の連絡を受けております。なお、本日は町長、副町長ともに公務のため欠席との連絡を受けておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、会長より開会宣言をお願いいたします。」

2. 開会宣言 （午後 1 時 31 分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 議案第8号 非農地証明願について
日程第3 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第5 議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。12番加藤委員さん、1番河口委員さんをお願いいたします。なお、会議書記には事務局の西森主事を指名いたします。」

5. 議案第8号について

議長「日程第2 議案第8号 非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「ここからは前のスライドをご覧ください。」

（議案朗読）

局長「それでは、受付番号2番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●さんから、農地が宅地の一部となっている1筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で申請者の所有する宅地の一部となっております。次のスライドからは現況写真で、順に、南西側から、北西側からとなっております。非農地化を裏付ける資料として、昭和60年1月21日付神山町備え付けの空中写真を添付しております。昭和60年1月以前より申請地が既に宅地となることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

受付番号2番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号2番の担当委員の1番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

河口委員「当該土地は現在住居が撤去されておりますけれども、周辺も住宅地となっております。住居があったときには住居の一部として使用されていたものですので、周りの農地への影響も考えられず、特に問題はないと考えております」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第8号 受付番号2番について説明、意見をいただきました。ご質疑ございませんか。」

（質疑なしの声）

議長「質疑ございませんので、議案第8号 非農地証明願による許可申請について受

付番号２番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

議長「異議がございませんので、議案第８号 非農地証明願による許可申請について受付番号２番は原案のとおり決しました。」

６．議案第９号について

議長「日程第３ 議案第９号 農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「前のスライドをご覧ください。」

（議案朗読）

局長「それでは、受付番号１３番、１４番、１５番、１６番について、同一の申請人からの申請となっておりますので、審議の関係上、一括してご説明をいたします。

譲受人の●●●さんが譲渡人の●●●さんから畑を２筆、●●●さんから畑を１筆、●●●さんから畑を１筆、●●●さんから畑を２筆合わせて畑６筆を購入する案件でございます。

申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。●●●番と●●●番の公図、次に●●●番の写真、●●●番の写真でございます。続いて、●●●番と●●●番の公図と、●●●番の写真、●●●番の写真です。続いて、●●●番の公図と写真、●●●番の公図と写真です。次のスライドは、全ての申請地について位置図にまとめたものです。

続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●等を栽培し、適切に利用する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。

続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡で、借入地はございません。

作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●をリースで●●●台、●●●、●●●を各●●●台、●●●を●●●台所有しております。申請地取得後、現在レンタルにて対応している●●●を●●●台導入する予定でございます。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。

次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが１００日、●●●の●●●さんが１００日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。

以上により、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。

受付番号１３番から１６番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号１３番から１６番の担当委員の１番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

河口委員「譲受人は今回取得する農地の周辺農地をこのところ取得しており、現在整備を進めているところであります。そのほとんどが遊休地だったところを現在刈払機等により整備している状況です。今回取得する農地も、多くが遊休農地となっており、それを整備することとしております。現在、労働力は●●●人となっておりますけれども、雇用労働力が多数見込めることから、今後の整備について特に問題はないと考えています。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号１７番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号１７番について説明をいたします。

譲受人の●●●さんが、譲渡人の●●●さんから田１筆を購入する案件でございます。

申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で●●●さん宅から道を挟んだ南側に位置しております。次のスライドは、北側から撮影した現地写真でございます。

続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●、●●●、●●●等を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する計画としております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。

続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡で、借入地はございません。

次に、作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●などを記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●、●●●を各●●●台、●●●、●●●を各●●●台、●●●を●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。

次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが２５０日、●●●の●●●さんが２００日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。

以上により、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。

受付番号１７番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号１７番の担当委員の１０番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

鍛委員「５月２１日、事務局の西森さん、●●●さん●●●と私で現地確認を行い、●●●さんが今耕作されている土地４箇所ほどを見て参りました。●●●さんから譲り受ける場所は、今も●●●さんが利用されていますので、何ら問題ないかと思いま

す。また、●●●さんが耕作している4箇所を見て回りましたが、きれいに整備されていて何も問題になるようなことはないと思いますので、よろしくお願いします。」

議長「ありがとうございました。続いて受付番号18番について事務局から説明をお願いいたします。」

局長「それでは、受付番号18番について説明をいたします。

譲受人の●●●さんが、譲渡人の●●●さんから畑、田を各1筆購入する案件でございます。

申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で譲受人の●●●さん宅の南側に位置しております。次のスライドからは現況写真で、●●●番を東側、南側から撮影した写真と、●●●番を、北西側、南東側から撮影したものとなっております。

続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●、●●●、●●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する計画としております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。

続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地及び借入地はございません。

次に、作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●を●●●台所有しており、申請地取得後に●●●、●●●を各●●●台導入する予定となっております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。

次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが100日、●●●の●●●さんが250日で、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。

以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。

受付番号18番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号18番の担当委員の12番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

加藤委員「今月19日の午前中に事務局の西森さんと現地を確認して参りました。自宅からすぐ近くにあるところでもあり、草刈りもしっかりしておりましたので問題ないと考えます。ご審議よろしくお願いします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第9号 受付番号13番から18番について説明、意見をいただきました。ご質疑はございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ございませんので、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について受付番号13番から18番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について受付番号13番から18番は原案のとおり決しました。」

7. 議案第10号について

議長「日程第4 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「スライドをご覧ください。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号2番についてご説明をいたします。

本件は、譲受人の●●●が、譲渡人の●●●さんの田1筆を駐車場に転用する案件でございます。

申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で、●●●の西側に位置しております。●●●の事務所がある●●●からは北に150mほどの位置となります。次のスライドは現況写真となります。左上が北側から、残りは南側からの写真となっております。

続きまして、●●●の事業計画書について、内容を説明させていただきます。

申請地を選んだ理由ですが、●●●所在地に近く、平坦で駐車場として十分な面積があるためでございます。

転用計画の概要についてですが、全面をアスファルト舗装し、駐車場として利用することとしております。また、敷地北には第三者の農地が存在しますが、建物などを建設する計画はないため、被害を与えることはありません。建物などがいないため取水はなく、敷地内の雨水等の排水については地元水路を利用することとしております。次のスライドに示すとおり地元の用水管理者から排水に関する同意書を得ており、計画における取水・排水について問題はございません。

続きまして、土地利用計画図と横断図となっております。次のスライドは横断図を拡大したものです。

譲受人である●●●の資金の状況につきましては、銀行の残高証明書により、申請書に記載の造成費以上の資金を確保していることを事務局で確認しております。

受付番号2番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号2番の担当委員の10番鍛委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。」

鍛委員「5月21日、事務局の西森さんと、●●●の●●●さんという事務方の方と3人で現地確認して参りました。現場は●●●の●●●のすぐ真下になります。現地には何も問題になるような物はないと思いますし、●●●の了解も得ているので、よろしく願います。」

議長「ありがとうございました。ただいま受付番号2番について、説明、意見をいただきました。ご質疑はございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ございませんので、議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請に

ついでに受付番号2番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議ございませんので、議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請に
ついでに受付番号2番は原案のとおり承認相当とし、県知事に送付いたします。」

6. 議案第11号について

議長「日程第5 議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第
19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取についてを議題とし
ます。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「前のスライドをご覧ください。」

(議案朗読)

議長「議案第7号について、ご意見ございませんか。」

(質疑なしの声)

議長「意見がございませんので、議案第11号について原案どおり決するに異議ござ
いせんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がございませんので議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律
第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取については原案ど
おり決定し、町長に回答することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後 2時 4分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきこと
を証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

12番委員

1番委員